

導 入 編

第1章 都市計画マスタープランとは

第2章 山県市の概況

第3章 上位計画の整理

第4章 住民意向の整理

第5章 都市づくりの課題

第1章 都市計画マスタープランとは

1-1 はじめに

都市計画マスタープラン（以下「本プラン」という。）は、山県市における将来の空間的なまちづくりの方向性を明確にしたものです。

すなわち、本市が将来、健全で魅力ある都市となるために、道路、公園等の都市施設や土地利用、街並み・風景等、都市を構成する様々な要素に関して検討を行い、分かりやすくまとめたものです。

なお、プラン策定にあたっては、第1次山県市総合計画の策定に併せて実施したアンケート調査により住民意向を探るとともに、住民参加の検討組織として「まちづくり検討委員会」を設置し、この中から、市及び地域の振興につながるものを計画内容に活かしています。

最後に、本プランは、まちづくりの基本的な方向性を示したものであるため、詳細については、これに基づく事業別計画に委ねることとします。

本プランは、以下の3編を基本的な構成としています。

「導入編」プランへのアプローチ

- 第1章：策定目的や役割、計画期間等、本プランの基本事項を整理します。
- 第2章：統計資料等をもとに、本市の現在の姿を整理します。
- 第3章：上位計画における本市のまちづくりの位置づけを整理します。
- 第4章：アンケート調査等を踏まえて、市民の意向を整理します。
- 第5章：上記を踏まえ、本市のまちづくりにおける主要課題を整理します。

「全体構想編」市全体のまちづくり

- 第1章：目指すべき都市の姿と実現するための基本方針を整理します。
- 第2章：都市の骨格となる道路・河川や都市活動の拠点等、本市の基本構造を整理します。
- 第3章：土地利用、都市施設、街並み・景観等、個別分野のまちづくりの方向性を整理します。

「地域別構想編」地域毎のまちづくり

旧行政区（高富、伊自良、美山）を基本に、市を6つの地域に区分し、地域毎のまちづくりの方向性を整理します。

1-2 都市計画マスタープランの法律上の位置づけ

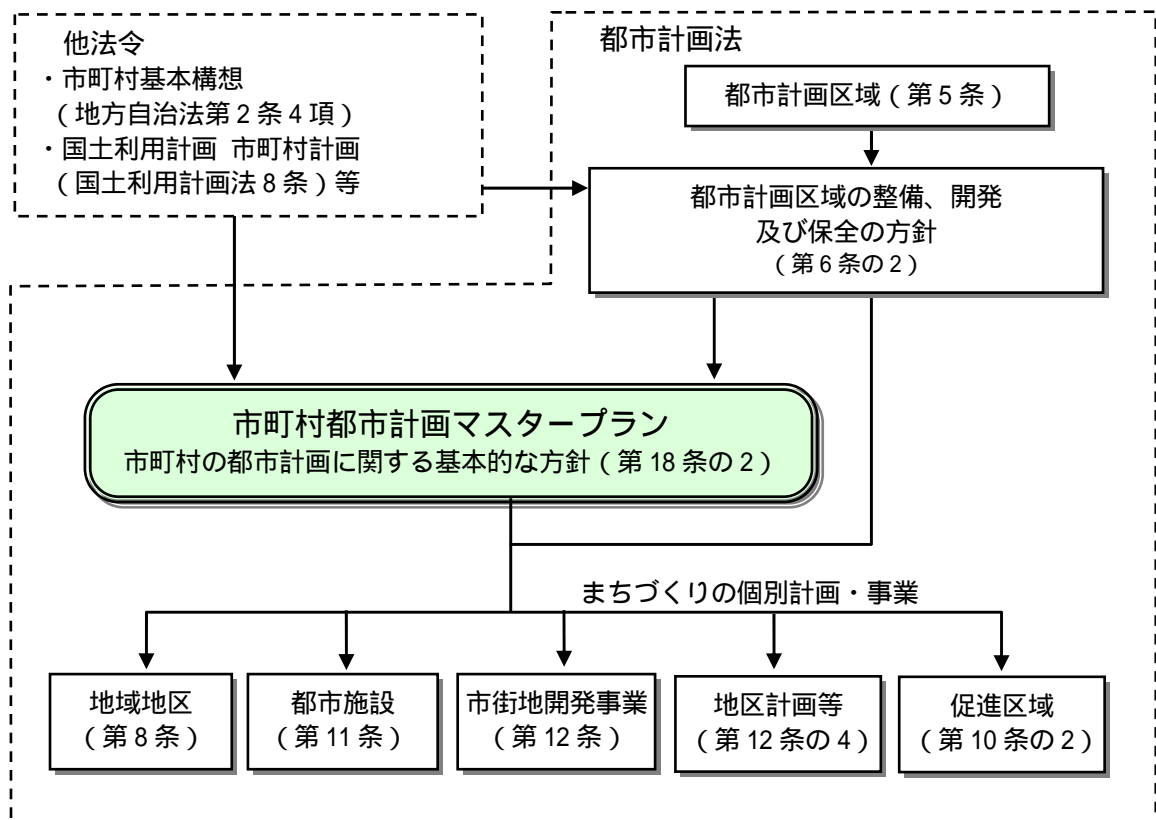
市町村都市計画マスタープランは、住民が暮らしやすく、持続的な発展が可能な都市を実現するために、市町村自らが地域の視点に立ち、創意工夫の上に、住民の意見を反映させて定める都市計画の指針として、平成4年に創設されたものです。

また、都市計画法の上では、県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の下位の計画にあたります。

このため、本プランは、本市の一部で指定されている都市計画区域を対象として定められた「高富都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を踏まえて方向性を定める形になります。

さらに、都市におけるまちづくりの一体性を確保する観点から、地方自治法による「市町村の建設に関する基本構想(総合計画)」や国土利用計画法による「国土利用計画市町村計画」等の上位計画及びその他関連計画との整合性についても留意すべきとされています。

都市計画マスタープランの位置づけ



1-3 計画の目的と役割

本プランは、市全体及び市内各地域の将来像を明確化するとともに、その実現に向けて、都市計画事業を含めた主要施策を明らかにするものです。

特に、市町村が定める具体的な都市計画は、市町村都市計画マスタープランに即したものでなければならない、とされることから、本プランは、具体的な都市計画の決定・変更を方向づける指針として重要な役割を担うものです。

また、本プランは、行政と住民が協働して構築するものであり、一連の取り組みを通じて、市民の都市計画に対する理解・関心やまちへの愛着心を深め、今後のまちづくりへの協力・参加を促す役割も果たします。

1-4 計画期間と見直し時期

長期的な視野により都市計画を捉えるものとし、本プランでは平成 36 年度までの概ね 20 年を計画期間とします。

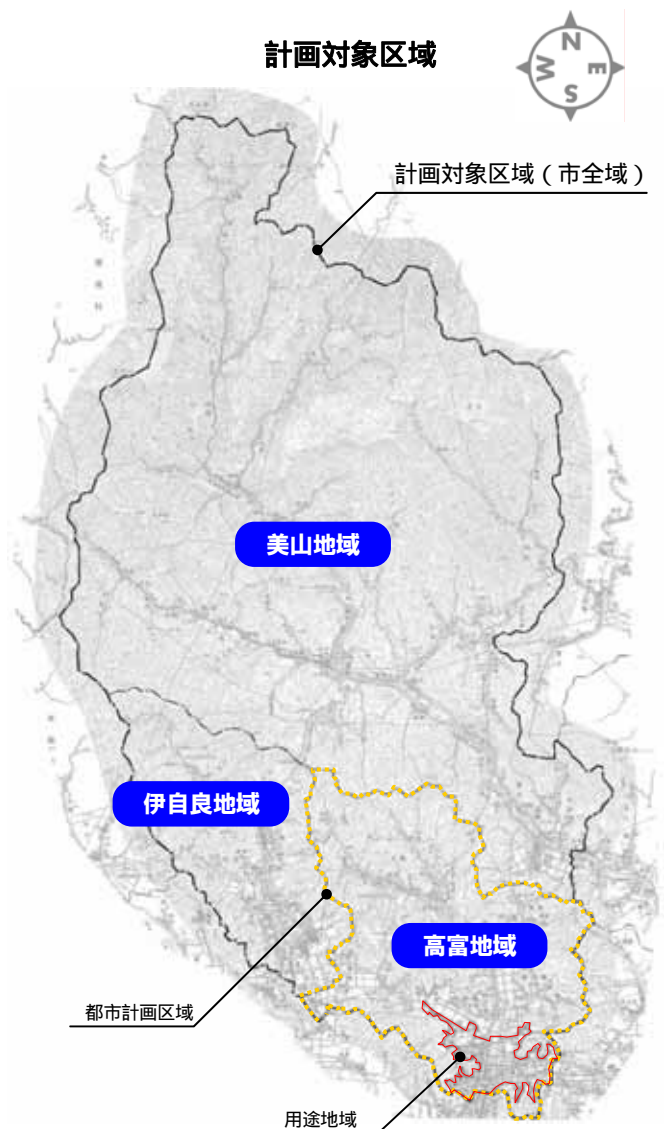
ただし、本プランが硬直化したものにならないよう、大規模プロジェクトの具体化・変更をはじめとした、本市を取り巻く情勢の変化や、地域住民のまちづくり意向等に応じて、適時適切に見直し、改訂を行うこととします。

1-5 計画対象区域

本市は、平成 17 年度現在、市域の約 18%にあたる 3,922ha（旧高富町全域）が都市計画区域に指定されています。

通常、都市計画マスタープランは、都市計画区域内を対象として定めるものですが、本市は、合併して間もない新しいまちであり、これまで以上に地域間の結びつきを考え、都市計画区域外を含めた、より広域的な視点での整備、開発及び保全の方向性を見定めることが必要です。

このため、本プランでは、市全体を計画対象区域とします。



第2章 山県市の概況

2-1 山県市の位置と地勢

本市は、岐阜県の西寄りに位置し、東は関市、西は本巣市、南は岐阜市に接しています。

地勢としては、北に高く、南に向かって低くなっており、市北部では、日永岳を最高峰とした1,000m級の山岳地帯が形成されています。一方、市南部では、200m級の連峰によって囲まれた盆地状の地形が形成されています。また、長良川の支流である鳥羽川、武儀川等の中小河川が山間を縫って流れており、これらに沿って耕地が分布しています。

なお、本市は、JR岐阜駅から約9～34kmの範囲にあり、岐阜市の活力・賑わいが身近に感じられる一方、岐阜市に隣接する市町の中でも緑が豊かな地域であるため、恵まれた居住条件を有しているといえます。

2-2 歴史的条件

本市の歴史は古く、九合洞窟等、古代の人々の生活の痕跡が伺える遺跡があるほか、三井田里や大桑里等、飛鳥・奈良時代の史料にみられる地名も残っています。また、戦国時代においては、美濃の国を治めた土岐氏が、大桑城を本拠としてこの地で斎藤道三との抗争を繰り広げたとされ、その史実は、今日まで継承されています。

一方、市域の変遷についてみると、飛鳥・奈良時代には、「山方郡^{やまがたくん}」として、現

山県市の位置



在の市域のまとまりがみえています。

その後、中世・戦国時代、近世へと時代が移り変わり、廃藩置県や県制の流動期を経た後には、現在の本市の骨格を成す旧高富町、旧伊自良村及び旧美山村（昭和39年に町制施行）がそれぞれ昭和30年の合併により誕生しています。

そして平成15年4月1日に、旧3町村の合併により山県市が誕生し、現在に至っています。

2-3 山県市の広域的な位置づけ

本市は、岐阜市を中心とした「岐阜地域広域市町村圏」に属しており、ひとつの生活・経済圏域として、様々な分野で他市町と連携を図っています。

特に、通勤・通学の状況からもわかるように、岐阜市とのつながりは強く、そのベッドタウンとしての機能を有しています。

また、肥沃な土地を活かした都市近郊農業地帯でもあり、生鮮野菜の生産地としての役割を担っています。さらに、優れた自然を活かした観光スポットを豊富に備えていることもあり、人々の憩いの場としての役割が期待されています。

2-4 人口・世帯数

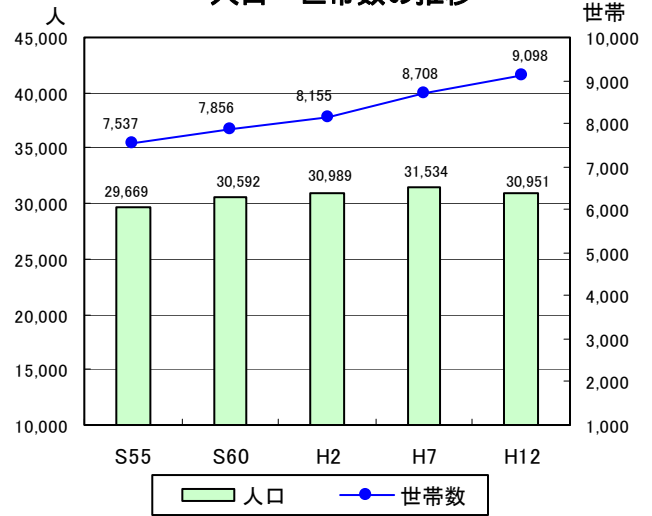
総人口・世帯数

平成 12 年国勢調査によると、本市の総人口は 30,951 人となっています。

経年的な動向をみると、岐阜市のドーナツ化現象に伴い、昭和 45 年以降大きな増加を示してきましたが、平成 7 年から 12 年にかけて減少に転じています。地域別にみると、市南部の平坦地では若干の人口増加を示していますが、市北部の山間地では人口減少が進んでいます。

一方、世帯数に関しては 9,098 世帯であり、増加を続けています。1 世帯あたりの人員については、核家族化の進行により、減少傾向にあります。

人口・世帯数の推移



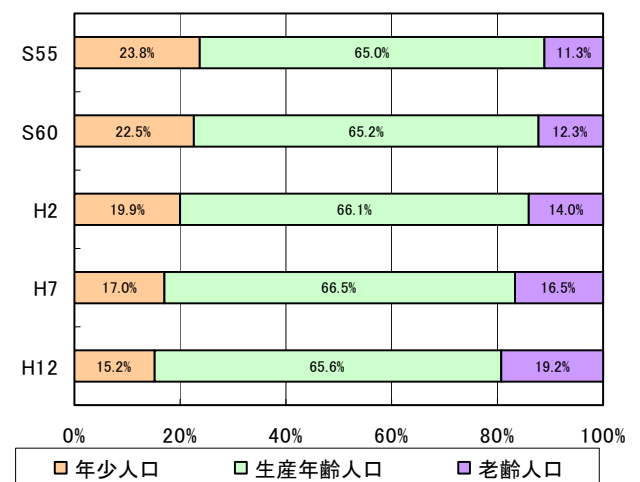
(資料：国勢調査)

年齢階層別人口

人口の年齢構成をみると、年少人口（0～14 歳）は約 15%、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は約 66%、高齢人口（65 歳以上）は約 19%となっており、経年的に少子・高齢化が著しく進行しています。

なお、平成 12 年の構成比について、県全体と比較すると、年少人口割合が小さく、高齢人口割合が大きくなっています。

年齢別構成比の推移



(資料：国勢調査)

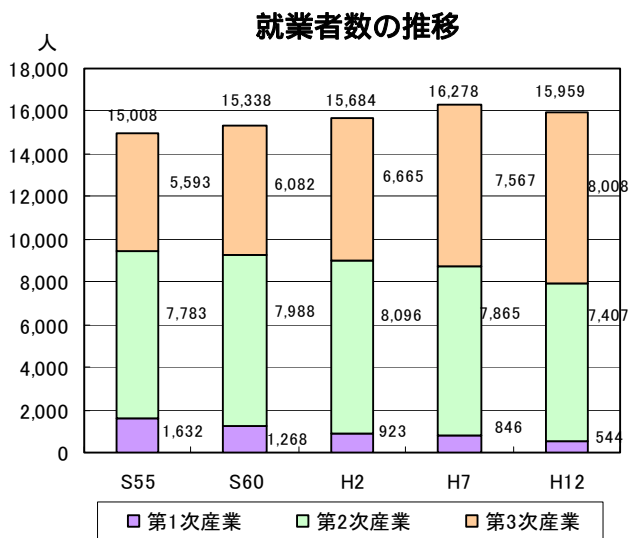
2-5 産業

就業者数

就業者数は、平成 12 年現在、総人口の約 52%を占め、15,959 人となっています。

構成比をみると、第 3 次産業が最も大きな割合を占めており、県全体に比べて製造業等の第 2 次産業の割合が大きくなっていることも特徴といえます。

また、経年的な動向をみると、第 3 次産業の就業者数は増加していますが、第 1 次、第 2 次産業の就業者数は減少傾向にあり、特に農林業等の第 1 次産業はこの 20 年間で 3 分の 1 になっています。



(資料: 国勢調査)

商業

平成 14 年現在、市内には小売業・卸売業あわせて 327 の商店があり、1,710 人が従業員として働いています。

市内には、天王通り等で商店街が形成されていますが、商店の大部分が日常の需要を満たす程度の小規模なものであり、購買力は岐阜市等に流出しています。

一方で、国道 256 号等の幹線道路沿道では、郊外型店舗の立地がみられます。

商業の経年的な動向をみると、ここ 10 年で商店数は減少傾向にありますが、従業員数と商品販売額については概ね増加の傾向を示しています。

商業の推移

| 区分 | H3 | H6 | H9 | H11 | H14 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 商店数 | 379 | 340 | 348 | 347 | 327 |
| 従業員数 | 1,128 | 1,253 | 1,375 | 1,772 | 1,710 |
| 販売額 | 20,753 | 19,014 | 25,462 | 23,934 | 24,249 |

(単位: 人、百万円 資料: 商業統計)

工業

工業は、機械器具、プラスチック製品、家具等の製造業が主であり、中でも美山地域を中心とした水栓バルブ製造に関しては、日本一の生産量を誇る地場産業となっています。また、緑豊かな本市は、古くより製材業も発達しています。

しかし、市内の事業所は、零細企業が大半を占めており、雇用機会や就労の選択の幅が狭いことから、市外への若年労働力の流出が目立っています。

ここ 10 年の工業の動向については、事業所数は減少傾向、従業員数及び製造品出荷額は横這いとなっています。

工業の推移

| 区分 | H3 | H6 | H9 | H11 | H14 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業所数 | 269 | 257 | 263 | 250 | 253 |
| 従業員数 | 3,436 | 3,419 | 3,516 | 3,439 | 3,467 |
| 出荷額 | 62,527 | 64,033 | 64,140 | 63,968 | 62,903 |

(単位: 人、百万円 資料: 工業統計)

農林業

本市では、稲作、野菜等の耕種作物の生産や豚、鶏等の畜産業が展開されていますが、近年は、後継者の不足や畜産糞尿に起因する公害が問題となっています。

林業も、農業と同様に後継者不足が顕著化しており、近年は、管理不足の森林の増加や、松林における松くい虫被害も問題となっています。

観光・交流

市内には、豊かな自然や地域固有の史跡・名勝、郷土芸能・祭り等、地域資源が豊富にあり、これらとふれあい、親しむ観光が盛んに行われています。

また、近年はグリーンプラザみやま等の滞在施設も整備され、毎年約 20 万人の観光客が本市を訪れています。なお、施設別の年間観光客数については、ふれあいバザールが約 11 万人で最も多く、以下、伊自良湖の約 4 万人、四国山香りの森公園の約 3 万人と続いています。

主な観光資源

| 区分 | 年間利用者数 |
|------------|---------|
| 四国山香りの森公園 | 30,148 |
| ふるさと栗祭り | 40,000 |
| 伊自良湖 | 41,340 |
| 伊自良キャンプ場 | 2,785 |
| 伊自良青少年の家 | 17,196 |
| 伊自良湖夏祭り | 3,000 |
| 釜ヶ谷 | 6,170 |
| 古田紹欽記念館 | - |
| 平和観音 | 1,950 |
| グリーンプラザみやま | 17,897 |
| 八朔川祭り | 1,500 |
| ほたる祭り | 8,000 |
| ふれあいバザール | 106,952 |
| ふるさと健康祭り | 13,000 |

(単位：人 資料：H15 都市計画基礎調査等)

指定文化財

| 大別 | 種類 | 指定区分 | 備考 |
|-------|-----|-----------------|-----------------------|
| 史跡 | 建造物 | 国指定 1 市指定 4 | 白山神社拝殿、十五神社本殿、大福寺観音堂等 |
| | 古墳 | 市指定 13 | 唐鋤古墳、甘南美寺古墓等 |
| | 城跡 | 市指定 1 | 四国堀跡(大桑城下町遺跡関連) |
| | 史跡 | 市指定 1 | 宗玄塚 |
| 天然記念物 | 植物 | 県指定 1 市指定 15 | 甘南美寺のサクラ、逸見杉、おなみ桜等 |
| | 魚類 | 市指定 1 | ハリヨの生息地 |
| 構造物 | 建造物 | 市指定 1 | 日比野家萱葺住宅 |

(資料：H15 都市計画基礎調査等)

2-6 土地利用・建物利用

土地利用現況

本市の土地利用構成は、農用地が約 6%、山林・原野が約 86%、水面・河川・水路が約 1%、宅地が約 3%、その他公共用地等が約 4%となっており、自然型の土地利用は市全体の 9 割以上と大きな割合を占めています。

分布をみると、市中部から北部にかけては森林に覆われ、その山間を縫って流れる河川に沿って農用地がみられます。

宅地に関しては、幹線道路沿いや山裾等に分布していますが、市南部の国道 256 号沿道一帯では集積度が高く、市街地が形成されています。その他、支所が位置する大門地区、谷合地区等でも都市型の土地利用のまとまりがみられます。

なお、近年は、農林業の衰退等を背景として、農用地・森林の荒廃化や宅地への転換が進んでいます。特に幹線道路沿道ではこの傾向が目立ち、美しくのどかな風景にも変化が出てきています。

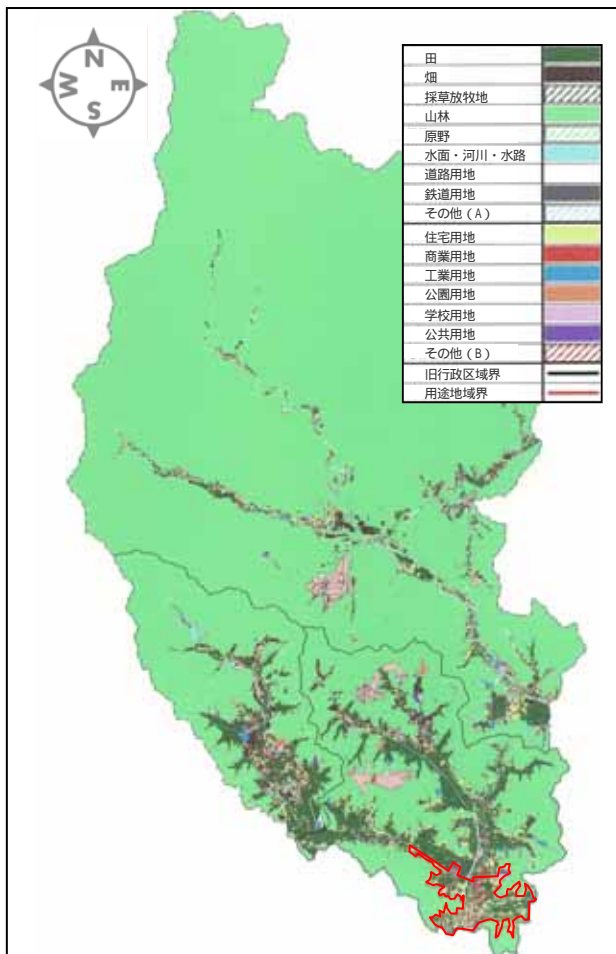
(→次頁に続く)

土地利用現況

| 区分 | 行政区域 | 都市計画区域 | 用途地域 |
|----------|--------|--------|------|
| 田 | 982 | 577 | 72 |
| 畑 | 420 | 168 | 18 |
| 採草放牧地 | 0 | 0 | 0 |
| 山林 | 18,872 | 2,334 | 4 |
| 原野 | 238 | 50 | 7 |
| 水面・河川・水路 | 163 | 44 | 10 |
| 道路用地 | 346 | 158 | 40 |
| 鉄道用地 | 0 | 0 | 0 |
| 住宅用地 | 501 | 256 | 95 |
| 商業用地 | 76 | 39 | 19 |
| 工業用地 | 81 | 36 | 9 |
| 公園用地 | 37 | 16 | 2 |
| 学校用地 | 27 | 12 | 6 |
| 公共用地 | 41 | 23 | 11 |
| その他 | 418 | 206 | 21 |
| 合計 | 22,202 | 3,920 | 315 |

(単位：ha 資料：H15 都市計画基礎調査)

土地利用現況図



宅地のうち、商業用地は幹線道路沿道等で集積していますが、工業用地については点在状況にあります。このため、市内には、住宅と工場が混在し、職住が一体となった集落が各地で見られます。

一方、市街地（用途地域）内では、住宅用地が全体の約 30%、商業用地が約 6%、工業用地が約 3%を占め、都市型土地利用の割合が高くなっていますが、田、畑等の自然型土地利用も、まとまりを持って残存しています。また、指定用途地域と実際の土地利用が乖離している箇所も見られます。

市街化・建築動向

ここ 5 年間の市街化動向をみると、年間で約 300 件の建築着工及び約 80 件の宅地目的の農地転用が行われています。

これらは、相対的に岐阜市に近接する市南部で多くなっています。特に、国道 256 号沿道一帯では宅地化が進んでおり、大規模店舗の進出も見られます。また、こうした中で、市街地の北側周辺ではスプロール的な開発動向も見られます。

一方、建築物は、低層で木造のものが主であり、市街地では、老朽度の高い木造建築物の密集も多少見受けられます。

市街地整備の状況

現在のところ、土地区画整理事業等による面的整備の計画はありません。

しかしながら、市街地や既存集落では、細街路の存在や、都市基盤が未熟なままでの宅地化の進行等、問題・課題を有する箇所が見受けられます。

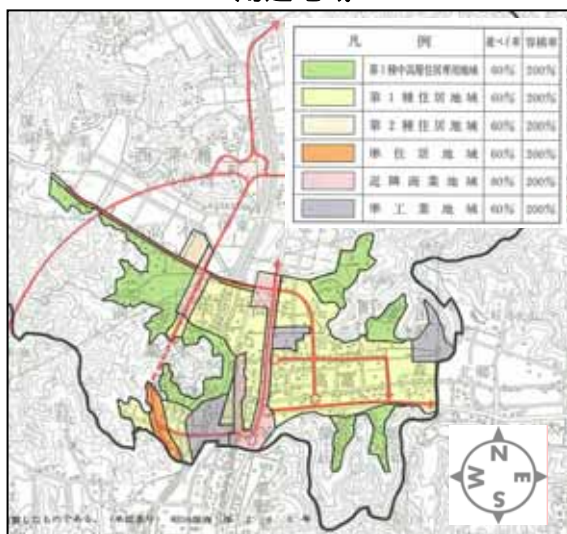
2-7 土地利用規制

都市計画法

平成 17 年度現在、岐阜市に近接する 3,922ha の区域が都市計画区域の指定を受けています。

また、市最南部の 315ha の区域が用途地域に指定され、建築活動の規制・誘導が図られています。そのうち、近隣商業地域は南北方向の幹線道路沿いや商店街一帯、準工業地域は近隣商業地域への近接部や東部市境での指定となっています。その他の大部分の地域では、第 1 種住居地域等の住居系の指定となっており、構成比は、住居系が約 81%、商業系が約 11%、工業系が約 8%となっています。

用途地域



農振法・森林法

比較的起伏の少ない市南部や山間の河川沿いを中心とした約 3,387ha の区域が農業振興地域に指定されています。

また、そのうちの約 773ha が農用地区域に指定され、優良農地の整備・保全が図られています。

一方、森林が広く分布する市中部及び北部では、約 18,015ha の区域が地域森林計画対象民有林の指定を、約 4,464ha の区域が保安林の指定を受けています。

その他

災害防止に関する法適用をみると、河川上流部では広い範囲で砂防指定地に指定され、山裾では急傾斜地崩壊危険区域が点在しています。市街地のような、人口密集地に隣接して急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所もみられます。

また、近年は、急傾斜地に隣接したり、排水条件の悪い地区での宅地開発がみられ、災害による被害が懸念されています。

2-8 都市施設

道路・交通

本市の道路網は、岐阜市中心部に連絡する国道 256 号をはじめ、これと交差する主要地方道関本巣線や国道 418 号、市西部を南北に通る主要地方道岐阜美山線等、国道 2 路線、主要地方道 2 路線、一般県道 5 路線により骨格が形成されています。特に、国道 256 号と主要地方道関本巣線は、交通の大動脈であり、平日 1 万台以上の交通量があります。

各地域の状況を見ると、市北部では、山間という地形的な要因もあって、道路網密度・循環性が低く、災害時の孤立集落の発生が懸念されています。

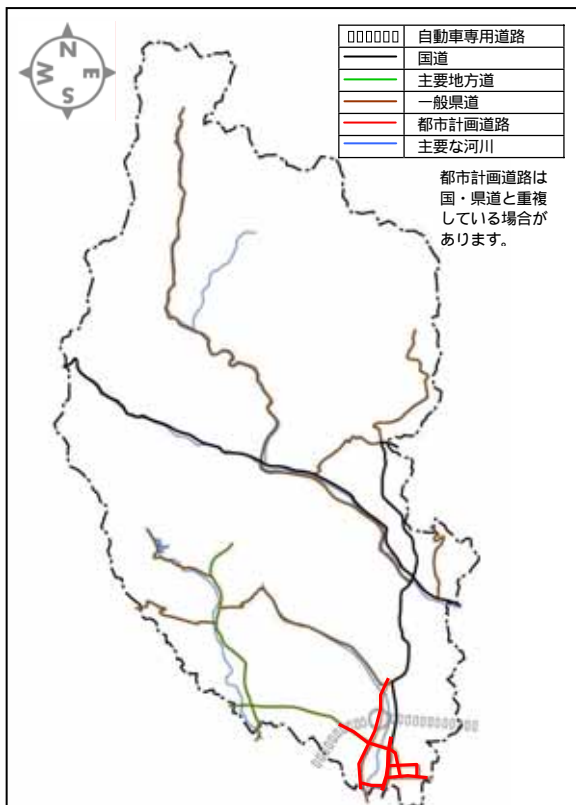
(→次頁に続く)

市南部・市街地では、比較的、道路網は整っていますが、地理的な特性もあって、一部路線・箇所では朝夕の渋滞がみられます。なお、市街地では6路線10.36kmが都市計画決定されていますが、整備率は低い状況にあります。また、近隣では東海環状自動車道及びインターチェンジの建設も計画されており、早期整備が望まれています。

一方、屋外広告の乱雑化等を背景として、沿道空間に対する取り組みも課題に挙げられるようになってきています。

公共交通機関については、バスのみであり、岐阜バスや自主運行バスが地域の重要な交通手段となっています。

幹線道路網



都市計画道路の整備状況 (H15 現在)

| 区分 | 自動車専用道路 | | 幹線街路 | |
|-----|---------|-----|-------|------|
| | 計画 | 改良済 | 計画 | 改良済 |
| 総延長 | 5.09 | 0 | 10.36 | 1.27 |

(単位：km 資料：H15 都市計画年報)

公園・緑地

市内には、山県市総合運動場、伊自良総合運動公園等の規模の大きなスポーツ施設が配置されているほか、四国山香りの森公園、みやまの森等の豊かな自然環境、地域資源を活かしたレクリエーション環境も整備が進んでいます。

しかしながら、集落によっては、日常生活に密着した身近な公園、広場が不足していることも指摘されるところです。

なお、現在のところ、計画決定されている都市公園はありません。

河川・下水道

市内には、鳥羽川、伊自良川、武儀川を主流として、16本の一級河川と6本の準用河川が流れています。

これらは、河川沿いの農地や背後の山々とともに、美しい景観を構成していますが、治水面の整備は充分ではなく、増水時における氾濫・冠水の懸念が持たれています。

また、家庭からの生活排水による公共用水域の水質汚濁や、畜産糞尿等による地下水汚染も懸念されています。

なお、市街地一帯では、公共下水道事業が進められていますが、整備率は低い状況にあります。

その他施設

官公庁施設、教育施設、文化施設等の市民の暮らしを支える公共施設は、市役所、伊自良支所及び美山支所の一帯で集積しています。

大桑地区では、県立福祉施設や特別養護老人ホームが立地しています。また、岐北厚生病院もあり、本市は、保健・医療・福祉の面において恵まれた環境にあるといえます。

市内のごみ、し尿の処理については、周辺都市とともに広域的な対応を図っており、市内には、クリーンセンターと岐北衛生施設利用組合が位置しています。

2-9 住民による地域活動

近年、市内では、住民主体の地域活動が活発化しています。

例えば、美山地域のふれあいバザールや伊自良地域の平井青空市場については、地域の農業従事者らによって設置・運営されており、人々の交流を活性化し、新しい農業の振興にも寄与しています。

また、高富地域においても、まちづくり研究会や川づくりワークショップが開催され、積極的な意見交換が行われるなど、官民協働のまちづくりへの取り組みがみられます。

主要な公共公益施設

| 区分 | 名称 | |
|---------|---------|--------------------------|
| 高富地域 | 官公庁施設 | 山県市役所（旧高富町役場） |
| | | 山県警察署 |
| | | 山県市消防本部・山県市南消防署 |
| | 文化・体育施設 | 高富中央公民館 |
| | | 山県市総合運動場 |
| | 福祉施設 | 保健福祉ふれあいセンター |
| | | 高富老人福祉センター |
| | 教育施設 | 高富小学校 |
| | | 富岡小学校 |
| | | 梅原小学校 |
| 桜尾小学校 | | |
| 大桑小学校 | | |
| 高富中学校 | | |
| 伊自良地域 | 官公庁施設 | 伊自良支所（旧伊自良村役場） |
| | | 伊自良駐在所 |
| | 文化・体育施設 | 古田紹欽記念館・花咲きホール |
| | | 伊自良中央公民館 |
| | | 伊自良図書館・伊自良美術館・伊自良歴史民俗資料館 |
| | | 伊自良総合運動公園 |
| | 福祉施設 | 伊自良老人福祉センター |
| | 教育施設 | 伊自良南小学校 |
| 伊自良北小学校 | | |
| 伊自良中学校 | | |
| 美山地域 | 官公庁施設 | 美山支所（旧美山町役場） |
| | | 西武芸出張所 |
| | | 美山交番 |
| | | 西武芸駐在所 |
| | | 乾駐在所 |
| | | 山県市北消防署 |
| | | クリーンセンター |
| | 文化・体育施設 | 美山中央公民館 |
| | | 美山総合運動場 |
| | 福祉施設 | 美山老人福祉センター |
| | 教育施設 | 西武芸小学校 |
| | | 富波小学校 |
| | | いわ桜小学校 |
| 乾小学校 | | |
| 美山中学校 | | |
| 山県高等学校 | | |

（資料：H15 都市計画基礎調査等）

第3章 上位計画の整理

3-1 「県民協働宣言」との関連

県政の指針である県民協働宣言（平成16年3月策定）では、「日本一住みよいふるさと岐阜県」を目標に、県域・広域的な視点から、様々な分野での取り組みの指針が示されています。

このうち、本市の空間的なまちづくりに関することとしては、東海環状自動車道等の広域的交流を促進する道路・交通網の整備をはじめ、岐阜県希少野生生物保護条例に基づく貴重な植物の保全、上下流域住民協働の森林づくり等による自然との共生、さらには、建築物・土木構造物の耐震化等の東海・東南海地震を中心とした総合防災体制の強化等が挙げられます。

3-2 「岐阜地域第4次広域市町村圏計画」との関連

本市を含む岐阜地域の広域市町村圏計画（平成13年3月策定）では、「個性の調和が織りなす県都交流圏の創造」を目標に、都市機能の集積や恵まれた資源を有効活用するほか、地域（市町村）相互の連携を図ることにより、圏域の調和のとれた発展を目指すものとしています。

また、この計画の中で、本市を構成する3地域（高富・伊自良・美山）は、それぞれ右に示すような役割を担うこととされています。

「高富地域(旧高富町)」の位置づけ

豊かな自然を有する一方、著しい都市化のもとに発展してきている当地域では、今後、東海環状自動車道の建設を促進し、流通・倉庫業等の産業の発展を図るとともに、緑豊かな自然を活かし、快適な都市近郊型住宅地、福祉・スポーツレクリエーションの地としての役割を担います。

「伊自良地域(旧伊自良村)」の位置づけ

農山村地域であり、自然を活かした観光スポットも豊富に備えている当地域では、今後、農産物の供給地として、伊自良湖を中心としたレクリエーション地として、さらには文化の発信地として活気のある圏域の一端を担います。

「美山地域(旧美山町)」の位置づけ

豊かな山の緑と清流に恵まれた農山村である一方、水栓バルブ製品の一大産地である当地域では、今後、工業製品及び林産加工品の供給地としての役割とともに、恵まれた自然環境やキャンプ場等の施設を活かした観光・レクリエーション地としての役割を担います。

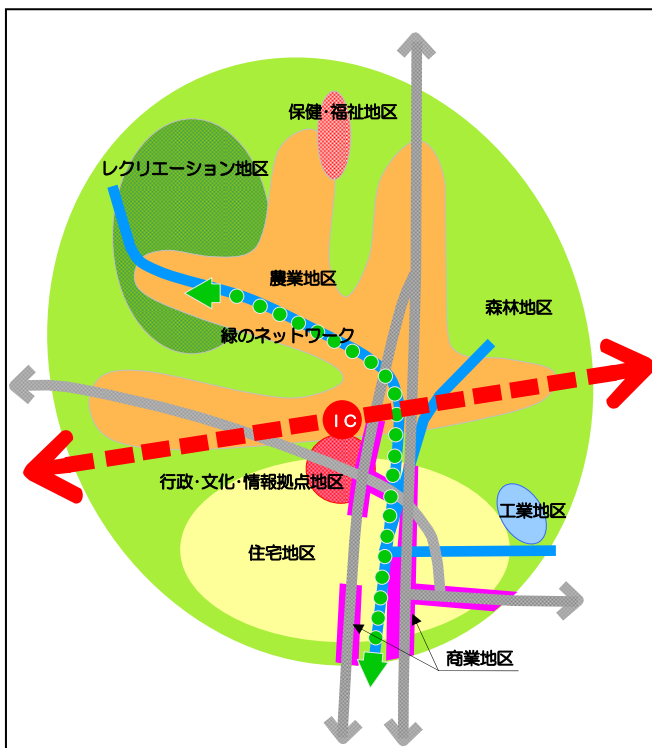
3-3 「高富都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との関連

高富地域を対象とした都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成16年1月策定）では、「豊かな生活環境とふれあいのまち・高富」を基本理念に、社会情勢やインターチェンジ設置に伴う都市構造の変化等を踏まえつつ、広域的なまちづくりの方向性が定められています。

地域毎のまちづくりイメージ

交流を図り、文化や情報の拠点形成を目指す「行政・文化・情報拠点地区」、賑わいのある沿道商業空間の形成を目指す「商業地区」、一団の工業地として利用する「工業地区」、良好な住環境を備える「住宅地区」、保健・福祉機能を強化する「保健・福祉地区」のほか、「農業地区」「レクリエーション地区」「森林地区」の8地域により構成されています。

地域区分図



土地利用等の方向性

市街地のうち、商業系に関しては、北部の（都）岐阜駅高富線や（都）南八京線沿道で区域の顔となる商業・業務系土地利用の誘導を図るほか、（都）和合松井戸尻線と（都）本町森線の交差点周辺についても、中心地区の一つとして商業・業務施設等の集積を進めるとしています。既存の商店街については、商業・業務機能と居住機能の共存を図るとしています。

一方、市街地外では、インターチェンジ周辺での用途地域指定の検討や周辺整備構想に基づく計画的な都市基盤配置計画の策定のほか、風致地区による周辺山地の保全の検討を行うものとしています。

都市施設の方向性

道路・交通施設は、東海環状自動車道を含めた段階的な道路ネットワークの形成をはじめ、人にやさしい道づくり、コミュニティバス路線の拡充・確保等を主な方向性として挙げています。

河川・下水道は、市街地を中心とした公共下水道整備のほか、鳥羽川での治水対策や親水空間としての活用を挙げています。

自然的環境の方向性

四国山香りの森公園は、広域的なレクリエーション拠点として、周辺の歴史的資源や鳥羽川サイクリングロードとのネットワーク化を図るものとしています。

景観については、（都）岐阜駅高富線での緑化のほか、市街地を取り囲む田園風景の保全を挙げています。

3-4 「第1次山縣市総合計画」との関連

市の最上位計画である第1次山縣市総合計画（平成17年3月策定）では、基本理念を「豊かな自然と活力ある都市が調和した『安らかで快適な21世紀の住み良いまちづくり』」、計画の愛称を「住みよさ共感！ 山県すてっぴあっぴ・ぷらん」とし、これを実現するための各種取り組みの方向性が示されています。

基本指標

| 区分 | 平成12年 | 平成26年 |
|--------|---------|---------|
| 総人口 | 30,951人 | 30,200人 |
| 年少人口 | 4,703人 | 4,040人 |
| 生産年齢人口 | 20,303人 | 18,210人 |
| 老年人口 | 5,945人 | 7,950人 |
| 世帯数 | 9,098世帯 | 9,560世帯 |
| 就業者総数 | 15,959人 | 16,100人 |
| 第1次産業 | 544人 | 300人 |
| 第2次産業 | 7,407人 | 6,140人 |
| 第3次産業 | 8,001人 | 9,660人 |

土地利用の方針

土地の有効活用を図り、秩序ある市の形成や自然環境の保全を図ることを基本方針として掲げ、6つの利用区分で方向性が示されています。

＜市街地＞

中心市街地では、都市施設の整備や住工混在の解消、秩序ある民間住宅開発の誘導に努めるとともに、安全で快適な歩行空間や街並み景観等に配慮した市街地整備を進めるとしています。

また、東海環状自動車道インターチェンジの周辺地域では、流通・サービス業や行政機能等の拠点として、計画的な開発を促進するとしています。

一方、伊自良・美山の地区拠点については、無秩序な開発の防止や環境衛生の向上に努め、農用地との混在化抑制や良好な生活環境の形成を図るとしています。

＜農業地域＞

生産性の高い優良農地の確保や遊休農地の活用を図るほか、農地の持つ多面的な機能を活用し、自然豊かな田園都市景観の形成を図るとしています。

＜工業地域＞

産業団地への企業誘致のほか、長期的視点から市街地の工場の集約化に努め、土地利用の純化を図るとしています。

＜森林地域＞

林道・作業道の開設等による森林資源の育成や自然学習や余暇空間としての活用のほか、災害未然防止と水源かん養等のための森林保全を挙げています。

＜河川地域＞

危険箇所の改修、護岸整備の促進や生態系の保全に努めるほか、水辺環境の整備を進め、余暇空間としての利用を図るとしています。

＜観光・レクリエーション地域＞

四国山香りの森公園や大桑城跡等の景勝地の整備を進めるとともに、新たな観光・交流資源の発掘・整備や相互ネットワーク化を図るとしています。

第4章 住民意向の整理

4-1 まちづくり意向調査

第1次山口市総合計画の策定にあたり、平成16年5月に「山口市市民まちづくり意向調査」を実施しました。この結果、アンケート配布数の約45%にあたる1,330人から回答が得られました。

ここでは、集計結果のうち、本プランの趣旨である空間的なまちづくりに関わるものを抽出し、その概要を示します。

現況の生活環境評価

満足度の高い分野は、「自然環境」や「水道環境」、「ふれあい」となっています。

一方、不満のある分野は、「中心市街地や商店街」や「地域経済対策」が挙げられ、活力や賑わいに欠けるという問題点が見出せます。また、「下水道」や「悪臭、水質汚染等の公害」についても、不満と答える人数が、満足と答える人数を上回っています。

なお、このような中で、4人に3人が本市を住みよいと感じており、全体の約8割が今後の定住意向を持っています。

施策の満足度 上位を掲載

| 区分 | 満足割合 | 不満割合 |
|----------------------|-------|-------|
| 自然環境（緑の豊かさ、水質等） | 73.8% | 21.5% |
| 上下道の整備状況や水質 | 56.5% | 24.8% |
| 近所づきあい、市民同士のふれあい | 59.5% | 26.6% |
| ごみやし尿の収集・処理 | 54.7% | 34.0% |
| 生涯学習・文化・スポーツなどの施設・事業 | 43.8% | 28.7% |
| 防犯施設（防犯灯等）の整備状況 | 29.4% | 53.5% |
| 中心市街地や商店街の整備状況・利便性 | 29.9% | 56.4% |
| 公園や広場、子供の遊び場 | 27.3% | 54.2% |
| まちづくりを担う人材の確保・育成 | 15.5% | 39.5% |
| 地域経済対策（産業振興、雇用対策等） | 13.6% | 47.4% |

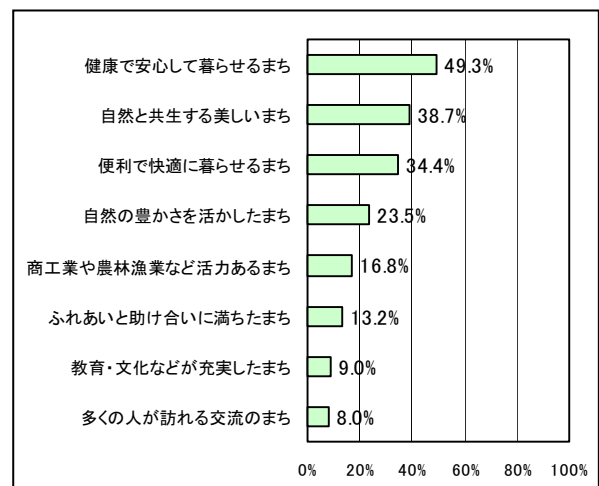
（注：満足割合は“満足”と“やや満足”の合計値。
不満割合は“やや不満”と“不満”の合計値。）

山口市の将来に関するもの

市の将来像は、「健康で安心して暮らせるまち」が最も求められています。また、「自然と共生する美しいまち」、「便利で快適に暮らせるまち」と続いています。

これらの結果から、自然の豊かなイメージと、便利で都市的なイメージが調和し、暮らしの様々な場面で安心感を得られる都市が市民の望む将来像として考えられます。

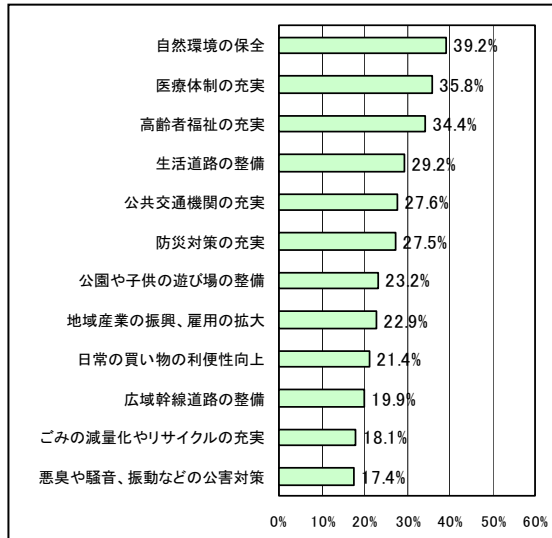
山口市の将来像



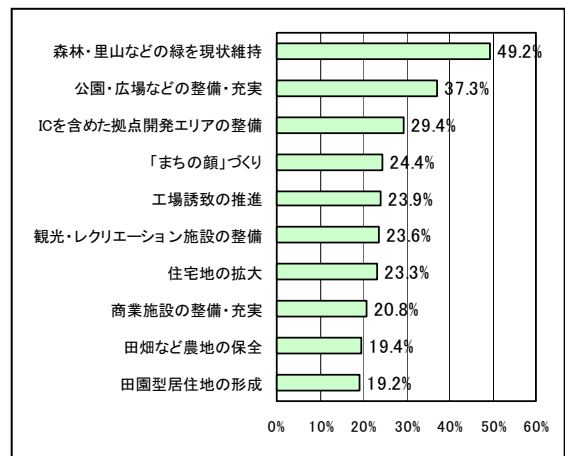
今後の重点施策に関するもの

今後のまちづくりで特に力を注ぐべき施策に関しては、本市の特性である「自然環境の保全」が第一に挙がっており、これに次いで、「医療体制の充実」や「高齢者福祉の充実」といった人にやさしいまちづくり、「生活道路の整備」や「公共交通機関の充実」といった利便性向上に資するまちづくりが求められています。

今後の重点施策 上位を掲載



将来の土地利用



住まい周辺の土地・建物利用

住まい周辺の状況として、「管理されていない農地・空地の増加」や「身近な緑の減少」を感じる人が多くなっています。

住まい周辺の土地・建物利用

| 区分 | そう思う | 思わない |
|------------------|-------|-------|
| 農地や森・林などの身近な緑の減少 | 45.6% | 46.2% |
| 管理されていない農地・空地の増加 | 57.2% | 31.1% |
| 空き地や廃屋の増加 | 32.3% | 58.2% |

(注：そう思うは、「思う」と「少し思う」の合計値。
思わないは、「あまり思わない」と「思わない」の合計値。)

将来の土地利用に関するもの

将来の土地利用については、「緑の現状維持」が最も求められており、今後の重点施策との整合が見られます。一方、市内にはインターチェンジの建設が計画されており、「インターチェンジを含めた拠点開発エリアの整備」という都市開発に対しても期待が持たれています。

また、「公園・広場などの整備・充実」といった日常生活に関連することも求められています。

個別分野に関するもの

道路に関しては、「歩道や交通安全施設の整備」、環境問題に関しては、「水質の保全」が求められています。

市民参加に関しては、今後は、環境保全・美化や自然保護といった活動への参加希望が多くなっています。

個別分野の方向性等

| 区分 | 割合 | |
|---------------|------------------|-------|
| 道路環境 | 歩道や交通安全施設の整備 | 42.0% |
| | 高齢者や障害者に配慮した道路整備 | 35.9% |
| | 住宅の周りの生活道路の整備 | 30.5% |
| | 景観の美しい道路の整備 | 29.7% |
| | 周辺市町につながる幹線道路の整備 | 27.3% |
| 環境問題 | 河川や池、水路などの水質の保全 | 45.8% |
| | 資源ごみの回収と再利用 | 38.8% |
| | 森林や緑地、農地などの緑の保全 | 38.5% |
| | 過剰舗装の自粛など、ごみの減量化 | 31.4% |
| | 太陽や風など自然エネルギーの活用 | 18.2% |
| 市民参加 | アンケートなどで多くの意見を聞く | 45.6% |
| | 各種計画の情報提供を充実する | 26.2% |
| | 自治組織の支援を強化する | 21.1% |
| | 市長が要望を聞く懇談会を行う | 20.5% |
| | 公募による市民の委員を入れる | 19.5% |
| 市民参加 したい活動 | 花いっぱい活動や清掃活動 | 33.0% |
| | リサイクル活動や省資源活動 | 32.0% |
| | 自然保護愛護活動 | 29.6% |
| | 市や地区の各種行事 | 27.1% |
| | 交通安全・防犯・防災活動 | 24.5% |

4-2 まちづくり検討委員会

本プランの策定にあたり、アンケート調査では拾い出すことができない地域の詳細な意見・提案を聴取するため、市内各地域の代表で構成される「まちづくり検討委員会」を設置しました。

まちづくり検討委員会は、計8回開催しており、“住民による提案型のまちづくり”を理念に、住民が誇る地域資源の所在や住宅周りでの問題・課題の拾い出し及びそれらを踏まえた上での地域のまちづくりプランについて、ワークショップ形式で協議していただきました。

なお、当会議での住民からの意見・提案については、主として「地域別構想」に活かしています。

フィールドワーク（まち歩き）



全体会議



ワークショップ



プラン発表



第5章 都市づくりの課題

5-1 主要課題の整理

これまでの内容を踏まえると、都市づくりの課題はP21～23の通りとなりますが、これらは概ね次の3つに集約できます。

広域的視点に立った拠点整備と地域の均衡ある発展

地域産業の振興と交流の豊かな都市づくり

自然と共生した住みよい居住環境づくり

広域的視点に立った拠点整備と地域の均衡ある発展

岐阜市の北部に位置する本市は、経済・文化・生活の面で強い結びつきがあり、かつ自然資源等の共通する魅力を持つ旧3町村から誕生したまちです。

合併以前から広域行政を進めてきた実績はありますが、市としてのまちづくりにおいては、地域の均衡ある発展と総合力の向上、ひいては岐阜圏域の発展に寄与するまちづくりを効率的・効果的に進めることが重要です。

つまり、幹線道路の整備により地域の結びつきを強化し、市の一体感を速やかに確立するとともに、各地域の特性を活かしながら様々な都市機能を充実し、全体で補完・連携していくことが必要です。

都市機能に関しては、特に、市の発展を牽引する快適・利便な市街地づくりを進めることが重要です。

市南部では、岐阜市に隣接する利便性から、住機能、商業機能、行政サービス機能等、様々な機能が集積し、市の中心的な役割を果たしています。しかし、現状では、朝夕の慢性的な渋滞をはじめ、歩行者と自動車の交錯、一団の農地の残存や用途の混在、周辺部でのスプロール的な開発の進行等、様々な問題・課題を抱えています。

また、市南部は、東海環状自動車道インターチェンジの建設が予定されている地域でもあり、将来的に、交通や土地利用の面において、環境が大きく変化することが予想されています。

このため、市街地では、現状の問題解消はもちろん、インターチェンジ設置による将来の環境変化を適切に見通しながら、総合的・計画的な視点により、まちづくりを進めることが必要です。

国道 256 号



主要道路の交差点（市街地内）



地域産業の振興と交流の豊かな都市づくり

本市は、都市近郊農業地域として、良好な地勢を活かした産業振興が図られ、工業の面でも水栓バルブ発祥の地として、全国的に誇れる地場産業が育っています。

しかし、長引く景気低迷の中での経営環境の悪化に加え、岐阜市等の周辺都市への若年労働力の流出がみられ、都市の活力低下が懸念されています。

一方で、市内には東海環状自動車道インターチェンジの建設が計画されており、これに伴う地域ポテンシャルの向上は、産業・雇用の面に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

このため、本市においては、活力ある産業構造の実現が課題として挙げられ、職住のバランスが取れた主体性のある都市を実現するためにも、既存産業の振興とともに、新規産業を誘致するための環境整備に取り組むことが必要です。

一方、21世紀は交流の時代と言われており、いかにして人々を市内に取り込み、地域の活力増進に結びつけていくかが課題といえます。

幸いなことに、本市は、都市近郊の利便性に加え、手つかずの美しい大自然や日本最古の地名を今に伝える歴史豊かな環境等、他では得難い地域資源に恵まれています。このため、そのポテンシャルを最大限に発揮し、人が集まる魅力的な観光・交流空間づくりを進めていくことが必要です。

また、交流という意味では、住民同士及び行政と市民の関わり合いも重要です。

既に、本市では、青空市場の運営や川づくりワークショップをはじめ、住民主体の地域活動が行われていますが、複雑・多様化している住民ニーズに対応し、快適な暮らしを支える良好なコミュニティを維持・形成するためにも、行政と市民の協働と、市民自らが主体となった取り組みを一層進めることが必要です。

水栓バルブ製造工場



ふれあいバザール



四国山香りの森公園・田園風景



自然と共生した住みよい居住環境づくり

本市は、高度な都市機能が集積する岐阜市に隣接しながらも、武儀川、伊自良川、鳥羽川等の清流が流れ、田園風景が広がり、さらに、背後には日永岳等の景観優美な山々が連なるなど、水と緑の自然環境に恵まれています。

しかしながら、その地理的特性等から、近年は、市南部を中心に宅地化が進み、身近な緑の減少がみられます。また、河川環境においても、生活排水による水質汚濁がみられるなど、人々の都市活動に起因する都市・生活型公害が増加しつつあります。

本市の自然環境は、旧来より市民の生活や産業を支えてきた地域資源であり、市民も認める、本市の魅力の骨格を成すものであるため、健全な姿で後世に引き継いでいくことが求められます。

一方、自然の豊かさは、自然災害との関係を表すものです。本市は、地形的な要因により、多くの集落が山地・河川に近接しており、度々、冠水や土砂災害等により被害を受けてきました。

このため、本市では、災害に強いまちづくりが重要な課題と言え、河川改修や危険箇所の周知等、ハード・ソフト両面からの災害対策を充実していくことが必要です。

また、自然への近接性は、多様化する居住ニーズへの対応に向けて活用すべき要素であり、親水空間の確保等、自然と触れあい、自然をより身近に感じられる、質の高い環境づくりを進めることが必要です。

さらに、質の高い居住環境づくりの観点では、人にやさしいまちづくりを進める必要があります。

特に、高齢人口が年少人口を上回り、著しく高齢化が進行している本市では、高齢者等が安心して、生き生きと暮らすことができるよう、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等、生活環境の整備・改善を進めることが必要です。

新川の親水空間



武儀川



ハリヨ生息地（ハリヨ公園）



5-2 分野・項目別の都市づくりの課題

本市の現状や上位計画、アンケート調査（まちづくり意向調査）等を踏まえて、分野・項目別に都市づくりの課題を整理します。

上位計画：県民協働宣言・岐阜地域第4次広域市町村圏計画・高富都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・第1次山県市総合計画

| 区分 | 都市の現状 | アンケート調査結果（上段） 上位計画で示されている主な課題や事業（下段） | 都市づくりの課題 | |
|------|----------------------------------|--|--|--|
| 都市機能 | 居住機能 （人口動向、住む場に関する事項） | 平成12年現在の総人口は30,951人である。構成比は年少人口が約15%、生産年齢人口が約66%、高齢人口が約19%となっている。 市南部の平坦地では、若干の人口増加を示しているが、市北部の山間地では人口減少が進んでいる。 年少人口の減少と高齢人口の増加が顕著である。 通勤者・通学者の流出動向からして、岐阜市とのつながりの強さが伺える。 | 岐阜市近郊の利便性と自然に恵まれた環境を活かし、広域的な住機能を担うにふさわしい住宅地づくりを進める必要がある。 過疎化がみられる農山村地域では、生活環境の改善や新たな都市機能の導入等を図り、活力維持に努める必要がある。 高齢化の進展に配慮し、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入等、人にやさしいまちづくりを進める必要がある。 | |
| | 商業・交流機能 （買い物、遊び、ふれあう場等に関する事項） | 商店数は平成14年現在327店あるが、小規模店舗が大半を占めており、近年、減少傾向にある。 国道256号沿道等では、郊外型店舗の立地がみられる。 自然・歴史的資源を活かした観光が盛んで、毎年約20万人が観光客として訪れている。ふれあいバザール、伊自良湖、四国山香りの森公園等で、特に観光客が多くなっている。 大桑城跡をはじめ、38の指定文化財（有形）がある。 市民自らがまちの活性化を考える機会・場が増えている。 | 市外への購買流出を抑制するため、利用しやすい商店街づくりや、幹線道路沿道での商業施設誘導等、有効な土地利用を進める必要がある。 商店街は、買い物の場としてだけでなく、コミュニティ形成や交流の場として活用を図るため、福祉や観光施策と連携した取り組みに努める必要がある。 交流人口の拡大を図るため、自然等を活かした山県市らしい観光資源の開発や、受け入れ体制の充実を進める必要がある。 地域コミュニティを育成し、住民自らが考え、行動する官民共働のまちづくりを進める必要がある。 | |
| | 工業機能 （ものづくり、働く場に関する事項） | 機械器具、プラスチック製品、家具等の製造が中心の工業形態である。 古くより製材業や水栓バルブ製造業が発達している（市中部～北部を中心）。 零細企業が大半を占め、働く場は限られているため、市外への若年労働力の流出が著しい。 | 「地域経済対策（産業振興、雇用対策など）」に対する施策満足度は全体で最も低くなっている。 東海環状自動車道の整備促進 県営産業団地の整備 工業製品及び林産加工品の供給地としての振興〔広域圏における美山地域の役割〕 インターチェンジ周辺での流通・サービス業の拠点づくり | バルブ加工等の地場産業の振興とともに、周辺の居住環境が悪化することがないように留意した産業環境づくりを進める必要がある。 地理的・自然的優位性や、東海環状自動車道インターチェンジの設置効果等を活かしながら、新規企業を誘致し、職住のバランス化を図る必要がある。 |
| 土地利用 | 都市型の土地利用 | 市南部の3,992haの区域が都市計画区域に指定され、うち315haの区域が用途地域に指定されている。 宅地は市全体の土地利用の約3%を占めている。 住宅と工場が混在する集落が各地でみられ、幹線道路沿道では商業用地の集積がみられる。 市南部の国道256号沿道一帯は、特に都市型土地利用の集積度が高く、市街地が形成されている。大門地区、谷合地区等でも都市型土地利用のまとまりがみられる。 市街地内では、田、畑がまとまって残存しており、指定用途地域と実際の土地利用との乖離もみられる。一方の市街地外（市街地以北）では、スプロール的な開発動向がみられる。 | 将来の土地利用の重要点は、「インターチェンジを含めた拠点開発エリアの整備」が全体の3位（上位）。 インターチェンジ周辺での用途地域の拡大検討。 市街地内での計画的な宅地化。 既成市街地での土地利用の純化と実態を踏まえた用途見直し。 | 市街地内に残存する低未利用地の利用促進を図り、都市に必要な各種機能の強化に努める必要がある。 居住環境の保全や産業活動の効率化を図るため、住宅と工場の新たな混在の抑制や、点在する工場の集約化等による用途純化に努める必要がある。 地域間バランスを考慮し、各地域の生活利便性の向上に資する土地利用を進める必要がある。 市街地や集落周辺での無秩序な宅地化の広がりを抑制する必要がある。特に、利便性の高い、岐阜市近接部や岐阜市に連絡する幹線道路沿道一帯では、都市計画区域や用途地域の指定・拡大等により、宅地化を計画的にコントロールしていく必要がある。 |

| 区 分 | | 都市の現状 | アンケート調査結果（上段） 上位計画で示されている主な課題や事業（下段） | 都市づくりの課題 |
|------|----------|---|--|---|
| 土地利用 | 自然型の土地利用 | 田、畑、森林等の自然型土地利用は、市全体の土地利用の9割以上を占めている。 自然型土地利用の約85%を占める森林は、市中部から北部にかけて広がっている。 市南部や河川沿い等に分布する農地は、農用地区域の指定等により、保全・整備が図られている。 農業や林業を取り巻く情勢は厳しく、後継者不足や、農地・森林の荒廃化・面積減少が問題となっている。 | 「自然環境（緑の豊かさ、川や湖の水質、空気など）」に対する満足度は突出して高い。 住まい周辺の土地に関して、「身近な緑が減ってきた」と感じる市民が多い。 「自然と共生する美しいまち」を将来像として望む意見は、全体で2位となっている。 今後の重点施策及び将来の土地利用での重要点は、「自然環境・緑の保全」が最も支持されている。 ----- 上下流域住民の協働による森林づくり インターチェンジ周辺の山地における風致の維持 農産物供給地としての振興【広域圏における伊自良地域の役割】 | 農林業生産機能の維持・向上を図るとともに、生産環境と調和した良好な集落居住環境づくりに努める必要がある。 森林は、公益的機能の発揮とともに、人と自然の共生に向け、地域住民等と連携して保全・管理に努める必要がある。 なお、インターチェンジ周辺の森林については、積極的な保全を図るための方策を検討する必要がある。 グリーンツーリズムの展開など、豊かな環境の多角的・柔軟な活用に努める必要がある。 |
| | 道路・交通 | 市の交通体系は、国道2路線、主要地方道2路線、一般県道5路線により構成されている。 国道256号と主要地方道関本線は、平日1万台以上の交通量があり、市街地内では朝夕の渋滞がみられる。 都市計画道路の整備率は低い。 市街地近隣では、東海環状自動車道及びインターチェンジの建設が計画されている。 山間地では、地形的な要因により道路網密度・循環性が低く、災害時の孤立集落の発生が懸念される。 公共交通機関は、バスのみとなっている。 | 道路環境に関しては、「歩道や交通安全施設の整備」や「高齢者や障害者に配慮した道路整備」が求められている。 今後の重点施策として「生活道路の整備」、「公共交通機関の充実」が全体の4位・5位（上位）となっている。 ----- 東海環状自動車道、地域高規格道路の整備 インターチェンジ設置等を見越した段階的・体系的な道路交通ネットワークの形成 公共施設（道路等）におけるバリアフリー化の推進 | 市外の地域との広域的なまちづくりを進めるため、東海環状自動車道や国道256号等の広域幹線道路の整備を進める必要がある。 生活や産業の利便性を向上し、地域間の機能連携を進めるため、インターチェンジ周辺の道路網の整備や、市全体での循環性のある交通ネットワークの形成に努める必要がある。 高齢化の進展を考慮し、安全・快適な交通環境づくりを進める必要がある。 地域の重要な交通手段として、バス路線網の維持・充実を図る必要がある。 |
| 都市施設 | 公園・緑地 | 市内には、都市公園として計画決定された公園は無い。 伊自良総合運動公園等、大規模な施設の整備は進んでいるが、日常生活上の身近な公園や広場は不足している。 四国山香りの森公園等、市の特性である豊かな自然や、地域資源を活かした施設が配置されている。 | 「公園や広場、子供の遊び場」に対する満足度は低い。 将来の土地利用の重要点として「公園・広場などの整備・充実」が全体の2位となっている。 ----- 東海自然歩道の整備促進等による緑のネットワーク強化 四国山香りの森公園、大桑城跡等の景勝地の整備 自然を活かした多様な形態の公園・緑地の確保 | 地域間バランス等を考慮しながら、市民が身近で利用できる公園、広場を計画的に確保していく必要がある。 広域的な利用を促進するため、特徴的な地域資源を活かした公園・緑地の確保や、相互のネットワーク化（東海自然歩道の活用、サイクリングロード整備等）に努める必要がある。 |
| | 河川・下水道 | 生活排水による河川の水質汚濁が懸念されており、市街地では公共下水道事業が進められているが、整備率は低い。 河川は、鳥羽川、伊自良川、武儀川を主流として、16本の一級河川が流れている。これらは、治水面の整備が充分でなく、増水時における氾濫・冠水が懸念されている。 | 「下水道」や「水質汚染などの公害」に対する満足度は高くない。 環境問題への取り組みに対しては「河川や池などの水質の保全」が最も求められている。 ----- 鳥羽川等での改修と、公園・緑地間を結ぶ緑のネットワークとしての整備 公共下水道を核とした水質保全対策の推進 危険箇所での改修や護岸整備、余暇空間としての活用 | 本市は水源に近く、公共用水域の水質保全上、重要な地域である。 このため、市街地での公共下水道事業の推進等、地域特性を考慮しながら、計画的に生活排水対策を進める必要がある。 河川については、利水、治水に考慮して、河川改修や排水路設置等の整備を図る必要がある。 また、暮らしに潤いを与える空間として、親水機能や緑地機能を付加していくことが望まれる。 |
| | 公共公益施設 | 官公庁、教育、文化等の暮らしを支える公共施設は、市役所、伊自良支所及び美山支所の一帯で集積している。 大桑地区では、県立福祉施設や特別養護老人ホーム等の立地がみられる。 ごみ処理はクリーンセンター、し尿処理は岐北衛生施設利用組合岐北衛生センターで対応している。（いずれも市内施設） | 今後の重点施策は、「医療体制の充実」が2位、「高齢者福祉の充実」が3位となっている。 「健康で安心して暮らせるまち」を将来像として望む意見が全体で最も多くなっている。 ----- 岐阜市とのごみ処理広域化事業の推進 文化の発信地としての振興【広域圏における伊自良地域の役割】 福祉・スポーツ・レクリエーション地としての振興【広域圏における高富地域の役割】 | 市民の健康で文化的な暮らしを支援するため、地域間バランスや高齢化の進展等を考慮しながら、身近な各種公共サービス機能を充実して行く必要がある。 保健・福祉に関しては、大桑地区での施設集積を活かしながら、広域的な拠点機能の強化に努める必要がある。 ごみ、し尿の処理施設等については、施設の適正な維持・管理とともに、周辺市町との連携のもと、需要に対応した機能の確保を図る必要がある。 |

| 区 分 | 都市の現状 | アンケート調査結果（上段） 上位計画で示されている主な課題や事業（下段） | 都市づくりの課題 |
|---|--|---|--|
| <p style="text-align: center;">市街地整備</p> | <p>土地区画整理事業等の面的整備の計画は無い。 市街地や集落では、細街路の存在や、都市基盤が未熟なままでの宅地化の進行等、都市基盤上の問題・課題を有する箇所がみられる。</p> | <p>「生活道路」、「公園や広場」、「下水道」、「宅地」等の住宅周りの都市基盤に対する満足度は全体的に低い。 「中心市街地の整備状況、利便性」に対する満足度は低い。</p> <hr/> <p>市街地での宅地化促進のための計画的な社会基盤整備 インターチェンジ周辺での計画的な都市基盤整備</p> | <p>市街地内では、定住を促進するため、都市計画道路の整備等により、都市基盤の水準を向上させる必要がある。 都市基盤上の問題・課題を有し、土地利用の整序が求められる箇所や、新たな都市機能の導入を進める箇所等では、面的な都市基盤整備を検討のもと、計画的な取り組みに努める必要がある。 特に、インターチェンジ周辺では、有効な土地利用を進めるために、計画的な都市基盤整備の検討を行う必要がある。</p> |
| <p style="text-align: center;">景 観</p> | <p>農地、森林、河川等、美しくのどかな景観を構成する要素に恵まれている。 都市化が進む近年、道路沿道での屋外広告の乱雑化、農地・森林の荒廃化、大規模建築物の違和感等、景観阻害要素が目立つようになっている。 賑わい、元気な暮らしの風景という点に関しては、共有されるイメージや存在感に欠ける部分がある。</p> | <p>住まい周辺の土地に関して、「空き地や管理されていない農地が増えてきた」と感じる市民が多い。 将来の土地利用の重要点として、「まちの顔づくり」が全体の4位（上位）となっている。 市民が参加したい地域活動は、「花いっぱい活動や清掃活動」が最も支持されている。</p> <hr/> <p>山並み景観、里山景観等の優良な景観資源の保全・再生 幹線道路沿道での緑化や良好な河川景観の創出等、景観に配慮した空間・構造物づくり</p> | <p>景観を悪化し、混乱させている要素の整序を図るとともに、自然資源や歴史的資源の保全を図り、美しくのどかな郷土景観の維持に努める必要がある。 まちの顔としてアピールできるシンボリックな景観づくり、市全体の統一感のある景観づくり等、見られることを意識した取り組みを行い、集客・交流のまちづくり等に活かすことが求められる。</p> |
| <p style="text-align: center;">防 災</p> | <p>市街地や集落の一部では、緊急車両の通行が困難な細街路がみられる。 市全体として、木造の建築物が多く、市街地内では老朽木造住宅の密集が多少見受けられる。 急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地が数多く分布している。 近年、急傾斜地に隣接したり、排水条件の悪い地区での宅地開発がみられる。</p> | <p>今後の重点施策として、「防災対策の充実」が全体の6位（上位）となっている。</p> <hr/> <p>東海・東南海地震を中心とした総合防災体制の強化 細街路整備、耐震性向上、避難場所確保による市街地の防災性能の向上 砂防・治水の推進</p> | <p>救急・消防活動の円滑化のため、細街路の改善や避難場所となる公園等の確保に努める必要がある。 切迫性が高いといわれる東海・東南海地震等を想定し、防災上重要な施設や一般建築物の耐震性・耐火性の向上を図るとともに、ライフラインの耐震性確保に努める必要がある。 災害危険箇所での宅地化抑制を図るとともに、砂防・治山事業や、河川改修等の防災対策を進める必要がある。 ハザードマップ等による災害危険箇所の周知や、自主防災組織の活性化等、ソフト施策の充実を図る必要がある。</p> |

主要課題図



《美山地域》
 地域の特性・可能性を活かしたまちづくり
 ・工業製品・林産物加工品供給地
 ・大自然を活かした観光・レクリエーション地

《伊自良地域》
 地域の特性・可能性を活かしたまちづくり
 ・伊自良湖を中心とした観光・レクリエーション地
 ・文化施設集積を活かした香り高い文化の発信地
 ・農産物供給地域

一体的に整備、開発及び保全すべき区域の検討
 (都市計画による土地利用コントロールの方策の検討)

《高富地域》
 地域の特性・可能性を活かしたまちづくり
 ・市の顔、表の玄関口
 ・快適な都市近郊住宅地
 ・I.C.を活かした活力と賑わいの交流産業拠点
 ・福祉・スポーツレクリエーション地

- | | | | |
|--|------------------------------------|--|----------------------------|
| | 低未利用地の利用促進、用途の純化 市街地内の都市基盤水準の向上 | | 行政・コミュニティ拠点機能の維持・向上 |
| | 幹線道路沿道での有効な土地利用 賑わいある商業空間の創出 | | 東海環状自動車道の整備促進 |
| | 農地荒廃化の抑制、優良農地の確保 既存集落における活力の維持 | | 国道の整備・改善 |
| | 森林の荒廃化の抑制 急傾斜地等の災害危険箇所の対策 | | 主要地方道、一般県道の整備・改善 |
| | 保安林の保全・管理 | | 都市計画道路(市街地骨格)の整備 |
| | 拠点集落での生活利便性の向上 居住環境と生産環境の調和 | | 市外との交流・連携 |
| | 観光・交流の振興に向けた 地域資源の保全・活用 | | 各地域の機能連携 市の一体性の向上 |
| | 市街化圧力への適切な対応 | | 生活排水対策の推進 人にやさしいまちづくり 等 |
| | 未改修河川の対策や親水化 | | 現行都市計画区域界 |
| | 東海自然歩道の活用・整備 広域観光ネットワークの形成 | | 市街地(用途地域指定区域) |
| | | | 旧行政区境界 |
| | | | 行政区境界 |

